三体協ス 第296号

令和2年3月 24日

各市町スポーツ少年団本部長　様

公益財団法人三重県体育協会

三重県スポーツ少年団

本部長　宮　﨑　　誠

臨時休業終了後（春休み）の新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した

スポーツ少年団活動のお願い

平素は本県スポーツ少年団諸事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、2月28日付けで「団活動の特段のご配慮」をお願いさせていただいております。

新型コロナウイルスの現状ですが、3月14日8例目、18日9例目と現在9名の陽性が確認されています。感染爆発は免れたとはいえ、より身近な所での感染が予断を許さない状況です。

　このような状況の中、三重県教育委員会から別紙「春季休業中における部活動の取扱いについて」が通知されました。

本県スポーツ少年団としましても、その通知を踏まえて臨時休業が終了します3月25日以降も引き続き下記の取り扱いをお願いするところであります。

記

　○団活動について

・　新型コロナウイルス感染症対策のため、団活動は引き続き、特段のご配慮をお願いしま

す。

・　実施については、団員と保護者の参加の意向を優先し、参加を強制することがないよう

に配慮をお願いします。

○今後の状況について

状況は日々変化をしますので、上記の内容が変わる場合は追って通知させていただきます。

お　問　合　せ　先

〒510-0261三重県鈴鹿市御薗町1669番地

三重県スポーツ少年団

担当：杉嶋・東

TEL：059-372-3880/FAX372-3881

E-mail：k-sugishima@japan-sports.or.jp